

ふじみ野市立上野台小学校『タブレット活用のルール』について

令和5年度

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、『タブレット活用のルール』を守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに以外に使ってははいけません。

2 使用の制限

- ・上野台小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができません。

3 使用する場面

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをバッグやケースから出しません。
- ・使う時間は、午前8時から午後8時までです。
- ・失くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしてはいけません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしてはいけません。
- ・湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどにも置いてはいけません。
- ・画面には指でふれるか、または、専用のタッチペンを使います。
- ・鉛筆やサインペンでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたり近づけたりすることは絶対にしてはいけません。
- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。友達のタブレットは触りません。
- ・マウスやタッチペンは学校から貸し出しはありません。自己責任で自分のマウスやタッチペンを持ってきてもよいですが、必ず名前を書くようにしましょう。友達に貸すことはしません。

4 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示があるときだけです。指示をよく聞きます。
- ・授業時間以外に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。

5 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、1時間目を目安とし30分毎に休けいしながら使います。
- ・就寝する1時間前は使いません。

6 保管

- ・学校では、各教室の充電保管庫等の決められた場所に置きます。
- ・家庭で保管するときは、家の中の目の届くところに置いておきます。

7 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・15分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。

8 安全な使用

- ・インターネットは、家族の人と話し合って、決めた時間だけ使うようにします。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

9 個人情報等

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

10 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

11 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

12 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、カーソルの色、大きさなどのタブレットの設定は変えてはいけません。セキュリティーも設定変更はしません。

13 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡します。

